

平成25年度 第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成25年6月11日(火) 午後2時から3時25分

▽会 場 子ども家庭支援センター「たち」ミーティングルーム

▽出席者 委員側 岩田会長、平田副会長、木下委員、佐久間委員、白石委員、小林委員、齋藤委員、小出委員、横山委員、大木委員、中田委員、室委員、長崎委員(13名)

事務局側 子ども家庭部次長、子育て支援課長、子育て支援課長補佐兼子ども・子育て支援制度担当副主幹、児童青少年課長、児童青少年課長補佐兼健全育成担当主査、教育部副参事兼指導室長、図書館長補佐兼サービス係長、障害者福祉課長補佐兼生活係長、福祉保健部健康推進課長、健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長、子育て支援課推進係長、子育て支援課推進係職員、子育て支援課推進係職員、図書館サービス係職員(14名)

▽欠席者 桑田委員、岡野委員、臼井委員、吉田委員(4名)

子育て支援課推進係長

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより平成25年度第1回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

本日は、委員の皆様方にはご多用のところ、本協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、新たに本協議会の議員をお引き受けいただきました長崎委員におかれましては、お忙しい中、お引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

協議会の開催に当たりまして、事務局より皆様にお願いがございます。本日の協議会は、後日、議事録を作成することから録音をしておりますが、皆様の発言を確実に録音するためにも、マイクのご使用をお願いしたいと思います。マイクの受け渡しに関しましては、事務局でできるだけスムーズに行えるように努力いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、本年度において、委員さんの交代や事務局職員の異動もございましたので、改めて協議会委員及び市職員の紹介をさせていただきます。本日配付いたしました委員名簿を参考にござらんいただければと思います。

それでは、事務局のほうから、会長、副会長、以後は席順により、ご紹介申しあげます。

本協議会の会長をお引き受けいただいております日本女子大学人間社会学部教授の委員でございます。

本協議会の副会長をお引き受けいただいております府中市私立幼稚園協会会長で、府中白糸台幼稚園園長の委員です。

副会長

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市私立保育園園長会代表で、南分倍保育園園長の委員です。

委員

よろしく申し上げます。

子育て支援課推進係長

府中市立小学校長会代表で、矢崎小学校長の委員です。

委員

よろしく申し上げます。

子育て支援課推進係長

府中市立中学校長会代表で、府中第七中学校長の委員です。

委員

よろしく申し上げます。

子育て支援課推進係長

府中市立小中学校PTA連合会代表で、庶務幹事の委員です。

委員

よろしく申し上げます。

子育て支援課推進係長

子育てに関するNPO法人代表で、NPO法人パーソナルケアサービスみもごの委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

続きまして、子育てに関するNPO法人代表で、NPO法人アビリティクラブ府中たすけあいワーカーズぼぼの委員です。

委員

よろしく申し上げます。

子育て支援課推進係長

府中市民生委員児童委員協議会代表で、会長代理の委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

府中市自治会連合会代表で、生活安全対策部長の委員です。

委員

よろしく申し上げます。

子育て支援課推進係長

府中市青少年委員会代表で、指導部長の委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

公募による市民代表の委員です。

委員

どうぞよろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

連合三多摩東部第二地区協議会代表で、東芝労働組合府中支部書記長の委員です。

委員

よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

以上で、協議会委員の紹介を終わります。

なお、府中市立心身障害者福祉センター所長の委員、むさし府中商工会議所副会頭の委員、むさし府中商工会議所常議員の委員、府中市ファミリー・サポート・センターアドバイザー兼提供会員の委員は、都合により欠席との連絡をいただいております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。それでは、子ども家庭部次長より、順番に自己紹介をお願いいたします。

子ども家庭部次長兼保育課長

皆さん、こんにちは。子ども家庭部次長を兼ねております保育課長でございます。こうしてこの協議会に、皆さんと一緒に参加させていただくようになって4年目になります。今年につきましても、もろもろ、課題がたくさんありますので、ぜひ皆様によりよくお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

子育て支援課長

皆さん、こんにちは。子育て支援課長でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

子育て支援課長補佐兼子ども・子育て支援制度担当副主幹

皆さん、こんにちは。子育て支援課長補佐でございます。兼ねて、今回始まります子ども・子育て支援制度担当の副主幹を仰せつかっております。本日はよろしく願いいたします。

児童青少年課長

こんにちは。児童青少年課長でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

児童青少年課長補佐兼健全育成担当主査

皆さん、こんにちは。児童青少年課長補佐、兼ねて、健全育成担当主査でございます。よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

子育て支援課推進係長でございます。よろしく願いいたします。

教育部副参事兼指導室長

こんにちは。教育部で副参事兼指導室長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

図書館長補佐兼サービス係長

皆さん、こんにちは。図書館長補佐兼サービス係長でございます。よろしく願いいたします。

障害者福祉課長補佐兼生活係長

皆さん、こんにちは。障害者福祉課の課長補佐兼生活係長でございます。よろしく願いいたします。

健康推進課長

こんにちは。健康推進課長でございます。昨年度までは副主幹としてこの会議に参加しておりました。どうぞ、よろしく願いいたします。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

同じく、健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

子育て支援課推進係職員

子育て支援課推進係でございます。よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係職員

子育て支援課推進係でございます。よろしく願いいたします。

図書館サービス係職員

皆さん、こんにちは。図書館サービス係でございます。よろしく願いいたします。

子育て支援課推進係長

それでは、続きまして、資料の確認をさせていただきます。

先日お送りいたしました資料1の「府中市次世代育成支援行動計画事業の実施状況と評価

等」、そして、本日の配付資料といたしまして、第1回協議会の次第と席次表と委員名簿を配付させていただいております。

また、資料送付時にもお願いさせていただきましたが、次世代育成支援行動計画の、計画書の冊子のほうはお持ちいただけておりますでしょうか。資料の不足している方がいらっしゃいましたら、お申し出いただければと思います。

それでは、協議会を開催したいと思います。会長、よろしく願いいたします。

会長

それでは議事次第に従って進行したいと思います。議題1の会議の傍聴ですけれども、事務局よりお願いします。

子育て支援課推進係長

本協議会の傍聴でございますが、府中市附属機関等の会議の公開にする規則により、5月21日号の『広報ふちゅう』で募集をいたしましたが、今回、応募はございませんでした。

また、本日の資料及び議事録につきましては、市のホームページと市政情報公開室で公開いたしますのでご了解ください。

以上になります。

会長

それでは、今の会議の傍聴ですけれども、よろしいでしょうか。

議事録については、情報公開で、ホームページで公開するということでございます。特にご異議がなければ、次に移りたいと思います。

議題2「府中市次世代育成支援行動計画事業（特定事業）の実施状況と評価等について」ということについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

子育て支援課長補佐兼子ども・子育て支援制度担当副主幹

ただいま議題となりました、議題2「府中市次世代育成支援行動計画事業（特定事業）の実施状況と評価等について」ご説明いたします。

説明に入ります前に、皆様にお配りしております資料1の「府中市次世代育成支援行動計画事業の実施状況と評価等」の表の見方について、簡単にご説明させていただきます。

府中市次世代育成支援行動計画は、10年の時限立法である次世代育成支援対策推進法に基づき策定しているものでございます。平成17年度から平成21年度の5年間の前期計画、平成22年度から平成26年度の5年間の後期計画として策定された市町村行動計画でございます。

今回の次世代計画に対する進捗状況につきましては、後期計画の3年目に当たる24年度の進捗状況等及び25年の実施目標を記載している表となっております。

この後、24年度の実績等につきましてはご報告いたしますが、これに基づき、現在の計画の進捗状況の評価等についてご協議いただきたいと思います。

恐れ入りますが、1ページをお開きください。こちらが後期計画の各事業の進捗状況を記載した表となっております。

表のうち、上の太枠で囲まれている部分でございますが、上の段に記載されておりますのが、

後期計画における事業名でございます。すぐ下の段が、その内容説明になっております。また、右側の上の段に事業の担当課名、下の段に後期計画での新規・継続、または重点という事業の区分を記載しております。

すぐ下の表に移りまして、実施状況の左側が「現状（策定時）」、この数値につきましては、策定作業を進めていた平成20年度当時のものを記載しております。右に移るに従い、平成22年度、平成23年度と、後期計画の最終年度の平成26年度までの実施状況を記載していく形になっております。また、一番右側の欄には「策定時の目標」として、計画策定時点における、計画の最終的な目標値等を記載しております。

本日は、このうちの「24年度」の実施状況についてご説明いたします。

下に移りまして「平成24年度の担当課評価」は、平成24年度の事業実施状況から、施策に対し、そのように進むことができたのかなど、数値では表すことができないことなどを記載しております。

続きまして、「平成24年度の目標値を達成できなかった理由」は、上記の平成24年度の実施目標に対し、実績が達していない場合に、その理由を記載しております。

「備考」欄につきましては、実施目標や実績を補足する数値や文言を記載しております。

「府中市次世代育成支援行動計画推進協議会の評価・提案など」の欄につきましては、今回の資料では全てアスタリスクで記載されておりますが、この後、皆様にご協議をさせていただく中で、事業についての評価や提案、意見などがあつた場合に、この欄に記載して、本協議会からの報告書として作成するものでございます。

また、資料1の1ページから8ページまでは、国が指定した特定事業となっております。特定事業につきましては、施策区分が「継続」の事業があります。施策区分が「継続」の場合、本事業を継続して実施していくものですので、目標値の設定はございません。

以上のような形で表を作成しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、次世代育成支援行動計画に挙げられております事業のうち、国が指定した特定事業の平成24年度の実施状況について、順次ご説明いたします。

1ページをお開きください。まず、新生児訪問（乳児家庭全戸訪問）でございますが、こちらは平成24年度は、実人員2,119人、延べ人員2,301人に対し、訪問を実施いたしました。

担当課評価でございますが、EPDS、エジンバラ産後うつ病質問票による評価を全戸に配付したことにより、支援が必要なケースに対し、早期介入ができ、訪問数が増加いたしました。

なお、備考欄に記載した訪問対象者2,222人に対しまして、訪問実人員は2,119人となっており、103人の差が生じておりますが、こちらは、新生児訪問を行えない主な理由といたしまして、この事業の対象である生後4か月までの間入院中である、第2子以降のため、訪問を希望しないなどの理由でございます。これらの内訳に関する統計は、現在取っていませんが、個別の事例として地区担当保健師がフォローを行っております。

また、母子手帳の発行時に配付している出生通知票を紛失したり、出し忘れている方には、子育て支援課で子ども医療の手続時に職員から声をかけ、出生児の把握に努めているほか、病院にポスターの掲示や出生通知票の設置をするなど、より把握件数がふえるように努めました。

出生連絡票では、助産師等の訪問について、連絡先や里帰り先を記入する様式になってお

り、電話連絡の際に訪問を希望しない場合にはその理由を記入するなどの対応をし、3～4か月健診の受診状況もあわせて確認を行っております。

なお、長期の里帰り者は滞在先で新生児訪問が受けられるよう、自治体間で連絡を取り合っております。

2ページに移ります。育児支援家庭訪問事業でございますが、訪問員登録者24名、NPO2団体により、対象60世帯に対して689回の訪問を実施し、訪問終了世帯23世帯となっております。

担当課評価としましては、短期間では結果の出ないケースもありますが、訪問を重ねることで親や子どもとの信頼関係や親子の心身の安定など効果が表れる家庭もあり、母親の精神的な支えになる大きな役割を果たしていると考えております。前年に引き続き、特定妊婦や産後間もない家庭についても、保健センターなど関係機関との連携により数件導入できました。

訪問回数が減少した要因といたしましては、保育所入所などの当初の導入目的を達成したことにより、短期間の訪問で支援終了となった家庭が多かったことが1つの要因として考えられます。一方で、長期間にわたって援助を継続している家庭は終了に至っていないケースがありますが、結果として全体的な訪問件数が減少しております。

3ページに移りまして、産前産後家庭サポート事業でございますが、多胎児につきましては派遣日数139日、単胎児につきましては派遣日数800日となっており、合計で派遣日数939日となっております。

担当課評価としましては、継続事業として前年に引き続き、家事や育児が困難で支援が必要な方に援助者を派遣し、育児の支援を行うことができました。派遣世帯、派遣日数ともに前年度に比べて増となっており、母子健康手帳交付時や妊産婦・新生児訪問の際に、当該事業を紹介してきたことなどにより、幅広く事業の周知が図られ、援助を必要とする家庭へのサポートができたものと考えております。今後も機会を捉えて事業を周知し、家庭サポート支援を実施することで、母親の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

4ページに移りまして、ファミリー・サポート・センター事業でございますが、会員数1,426人、活動回数5,703件となっており、会員数・活動件数ともに、平成24年度実施目標を下回っております。

担当課評価といたしましては、課題だった提供会員の不足については、提供会員講習会参加者の募集方法を工夫したところ増加しましたが、地域によって提供会員が不足しているところがありますので、引き続き提供会員の地域のばらつきを改善するなど努めてまいりたいと思っております。延長保育や一時預かりなどの保育サービスの充実が充実する中で、依頼会員と活動件数が減少し、目標数には至りませんでした。1対1の相互援助活動できめ細やかな育児援助が可能のため、継続が必要なサービスであると考えております。

5ページに移りまして、ショートステイでございますが、こちらは3施設、定員数12人で実施し、延べ利用人数は247人となっております。

担当課評価としましては、ひとり親の傷病によるきょうだいの長時間利用などがなく、例年どおりの利用状況だったため、前年より減少いたしました。

6ページに移りまして、トワイライトステイでございますが、こちらは2施設、定員数65人で実施し、延べ利用人数は9,178人となっております。

担当課評価としましては、延べ利用人数について、高倉保育所が約700名の増、しらと

りは約1,500名増加するなど、両施設とも利用人数が増加し、特に一昨年まで減少傾向にありましたらとりが大幅に増加いたしております。増加した要因といたしましては、24年度から、一定条件を満たした利用者に対し、2施設の利用を認めるなどの予約方法の変更を行い、より使いやすい仕組みとしたことや、保護者の就労状況の変化によるものと考えられます。

25年度に向けた取り組みといたしましては、利用者の利用申し込みの公平性・公正性をより一層確保するために、インターネット予約の導入や利用料金の見直しを検討いたしました。その結果、平成25年度4月分の予約からインターネット予約を開始し、また、利用料金については、平成25年4月から利用時間に応じた料金体系に改正を行っております。

7ページに移りまして、子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）でございますが、子育てひろばA型を私立保育所8か所及び市立高倉保育所で、子育てひろばB型を1か所、子育てひろばC型を2か所で実施しまして、合計12か所で子育てひろばを実施いたしました。

担当課評価としましては、24年度に新たに2か所で子育てひろばA型を開設いたしまして、在宅で子育てをしている家庭に対し、子育てに関する相談・助言・情報提供などを行う子育て支援環境の充実を図りました。

8ページに移りまして、一時預かり・特定保育でございますが、私立保育所13か所、市立高倉保育所、認証保育所6か所、保育室1か所、子ども家庭支援センター「たち」の合計22か所で一時預かり・特定保育を実施いたしました。また、特定保育を利用している方への負担軽減を継続して実施してきております。

担当課評価といたしましては、24年度において新たに私立認可保育所1か所、認証保育所1か所を一時預かりなどの実施施設とし、保護者の入院や息抜き・就労により一時的な保育サービスを必要としている方へ一時預かり・特定保育を行うこととともに、特定保育の利用料の軽減を実施し、多様な保育サービスのニーズに対応いたしました。

以上、特定事業の実施状況につきまして説明をさせていただきました。

なお、特定事業の実施状況に応じて、国から交付される子育て支援交付金は24年度分として5,560万4,000円となっております。

よろしくご協議をお願い申し上げます。以上です。

会長

ありがとうございました。資料の見方と、続けて、特定事業についてご説明いただきましたが、何かご質問はございますでしょうか。

委員

すみません。不勉強で申しわけないのですが、エジンバラ産後うつ病というのは、平たく言うとどんな症状の病気だか教えてください。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

これはエジンバラうつ病ということではなくて、エジンバラ産後うつ病スクリーニングシートというものでして、産後のうつ病を早期に発見するためのスクリーニングシートの名称を指しております。

健康推進課長

委員長、追加でご説明させていただきます。産後うつ病というのは人によってさまざまな訴えがありますので、とめどなく涙が流れるとか、赤ちゃんが生まれたことがなかなかつらくて、育児が大変とか、そういったものを拾い出すシートそのものの名称をここに挙げさせていただきます。

病気そのものということではいろいろな症状がありますので、病気そのものの名前がエジンバラ産後うつ病ということではなくて、エジンバラという人が開発した名称だということをつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。

そのほかの点で何か、ご質問、コメント、どなたでも結構です。

よろしいでしょうか。

特になければ、もしありましたら、またあとでまとめて質問していただくということにしまして、議題3の「府中市次世代育成支援行動計画事業（新規・重点事業）」、こちらのほうの実施状況と効果について、事務局よりご説明を。

子育て支援課長補佐兼子ども・子育て支援制度担当副主幹

それでは、議題3の「府中市次世代育成支援行動計画事業（新規・重点事業）の実施状況と評価等」についてご説明を申し上げます。

こちらの後期計画で挙げられている事業から、目標値が設定されている新規事業・重点事業の平成24年度の実施状況について、これから説明をいたしますが、説明に当たりましては、皆様にも十分にご協議をいただく時間を確保するために、資料に記載されております全ての事業を説明していますと、ちょっと時間が足りなくなりますので、主に平成24年度の目標を達成することのできなかった事業の説明とさせていただきます。

なお、平成24年度の新たな取り組み、追加しました事業についてもあわせてご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、恐れ入りますが、12ページをお開きください。

12ページ、4の3～4か月児健康診査・産婦健康診査でございますが、3～4か月児健康診査につきましては、月3回実施し、受診対象者数2,222人のうち受診者数2,157人、受診率としましては97.1%で、受診率につきましては前年と比べ横ばいの状況でございます。産婦健康診査につきましては、こちらも月3回実施し、受診対象者数2,208人のうち受診者2,137人、受診率96.8%で、受診率につきましてはこちらも前年と比べて減少しております。

また、3～4か月児健康診査及び産婦健康診査のいずれも、受診率につきましては、平成24年度の実施目標である98%を下回っております。

未熟児等の長期入院や里帰りなどのため未受診となるケースが生じておりますが、里帰り後に保健師や助産師で訪問を行い、不在の場合には手紙を置いてくるなど、状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、13ページをお願いいたします。

こちら、5の1歳6か月児健康診査でございますが、月4回実施をし、受診対象者数2,374人のうち受診者数2,261人、受診率は95.2%となっております。こちらも平成24年度の実施目標である98%を下回っておるのが現状でございます。実施日時が決まっているため、保護者の就労等で未受診となる場合や、長期療養児のため未受診となる場合などがございますが、勧奨通知の発送や保健師の訪問活動を行いまして、きめ細やかな対応を図ってまいりたいと考えております。

14ページに移りまして、6の3歳児健康診査でございますが、こちら月3回実施をし、受診対象者数2,342人のうち受診者数2,185人、受診率93.3%となっており、受診率につきましては前年よりも減少し、平成24年度の実施目標である95%を下回っております。

1歳6か月児健診と同様、実施日時が決まっているため、保護者の就労等で未受診となる場合がございますが、未受診者に対しましてはほかの健診と同様、勧奨通知や訪問活動を行うほか、予防接種の履歴確認や保育所等への連絡も図るなど、未受診者の把握を関係課とともに連携しながら対応を図ってまいります。

なお、これらの乳幼児健診の未受診者は、年度をまたがって健診や教室事業につながるケースも多く見られることから、平成25年度にかけて引き続き訪問、連絡により状況把握を行います。

未受診児の状況把握は、支援が必要とされる母子の把握として大変重要と認識しておりますし、専門職による訪問だけでなく、予防接種履歴の確認、歯科健診や教室等の参加履歴を確認の上、「未受診者処遇検討会」を定期的に開催し、さまざまな職種が情報共有を行い、把握につなげております。

未受診者処遇検討会を通じて、訪問、関係機関等に連絡するなどして、追跡した結果、健診未受診者で最終的に状況が把握できなかった方は、平成23年度は3～4か月健診が1名、1歳6か月健診が3名、3歳児健診が4名となっております。

少し飛びまして、16ページをお願いいたします。8の多様な手段による情報提供でございますが、こちらは新たな取り組みとして説明をさせていただきます。従来からの子育てのたまたま箱などによる情報提供に加え、テレビ広報での情報提供について具体的な検討を行い、平成25年度から開始できる準備を整えました。また、子育てサイトを開設、携帯メールでの情報発信も開始しまして、平成24年度の実施目標は達成しております。

担当課評価としましては、テレビ広報での情報提供については、平成24年度中に準備を整えた結果、本年5月からテレビ広報「まるごと府中」での府中市の子育て情報の提供が始まっております。

また、17ページの9「子育てサイトの充実」の項目と内容が重なりますが、24年6月に「Fu-CHU（ふちゅう）こそだてサイト」をスタートし、その後、サイトの愛称を「ふわっと」とし、より市民に親しまれ、活用される運営を行いました。

さらに、子育て情報の携帯メール配信システムにつきましては、出産・子育てのカテゴリーでの配信をスタートしまして、多様な手段による情報提供体制の推進を図りました。

次に、20ページをお願いいたします。

20ページ12の障害者相談支援事業でございますが、相談支援実施件数及び利用延べ人数につきましては、「み～な」が6,032件、延べ人数が1万1,214人、「あけぼの」が3,451件、延べ人数が6,296人、「プラザ」が4,651件、延べ人数につきまし

ても4,651人となっております。

「み～な」及び「あけぼの」では、件数、人数とも、平成24年度の実施目標を下回っております。

担当課評価といたしましては、委託している3か所の相談支援事業所と市担当者の定期連絡会を行い、連携を強化し、相談機能の充実を図りました。委託先ごとに相談件数の増減はございますが、相談支援総件数は策定時の目標を上回り、障害者の地域での自立生活を支援できていると評価はしております。

目標を達成できなかった主な理由といたしましては、平成18年度の障害者自立支援法施行後、障害者福祉サービスが広く普及し、定着してきていること、また、相談件数が落ちてきたものと思われそうですが、新規で相談したい方が相談場所等がわかるように、今後も周知活動の強化が必要と考えております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

22ページ14の地域子育て支援（子育てひろば）事業でございますが、実施か所数につきましては、平成24年度目標値を達成しておりますが、ボランティアの人数が目標値を下回っている状況でございます。

担当課評価といたしましては、さまざまなひろば事業を実施し、多くの方の参加がございました。目標を達成できなかった理由といたしましては、ボランティアの個人都合によりまして、1名登録から外れたため、目標である40人に達しなかったものと考えております。

次に、少し飛びまして27ページをお願いいたします。

19の地域子育てクラスでございますが、こちらも新たな取り組みとしてご説明させていただきます。育児不安の強い親子を対象として11回実施をし、延べ69組、また、未熟児及び障害児の親子を対象として6回実施し、延べ79組の参加がありました。

担当課評価としましては、記載の①のグループにつきましては、平成23年度までは地域交流のグループでしたが、他部署で実施している地域のひろば事業などが拡充してきたことに伴いまして、平成24年度より新生児訪問・3～4か月健診からのフォローグループとして、より育児不安が強く、虐待のリスクが高いと思われる親子などを対象として開始いたしました。

対象者のそれぞれの状況に応じまして、適切な参加の時期などに配慮しながら実施することができたものと考えております。

地域子育てクラスについては、今後も他部署で実施されている子育て支援事業の状況を把握し、健康推進課としてどのような事業を展開していくかを検討しながら実施していきたいと考えております。

また少し飛びまして、34ページをお願いいたします。

34ページ26の小学校のためのブックトーク「よむよむ探検隊」でございますが、こちらは5回実施いたしまして、33人の参加がございましたが、参加人数につきましては、平成24年度の実施目標である55人を下回っております。

担当課評価といたしましては、開催時間を午前から午後2時に変更したことも要因となり、参加者が徐々に増えてきたものと考えております。

目標を達成できなかった主な理由といたしましては、開催時間を変更したことのPR不足と、公園などで行われるイベントや行事と重なることもあり、参加者が伸び悩んだと考えております。

また、次に少し飛びまして、42ページ。

42ページ34のおはなし会でございますが、中央図書館では945人、うち子どもの数690人の参加がございました。

夏のおたのしみおはなし会では、44人、こちらはうち子どもが36人、冬のおたのしみおはなし会では、32人、うち子どもが23人の参加がございました。地区図書館では141回開催し、1,104人、うち子どもの数809人の参加がございました。

地区図書館以外につきましては、参加者数が平成24年度の実施目標を下回っております。担当課評価といたしましては、中央・地区図書館とも定例のおはなし会の活動内容やPR効果などにより参加者が増え、徐々に定着してきております。

目標を達成できなかった理由といたしましては、小学生の参加者は平成23年度と同様に減少しており、学校の時間帯や学習塾、習い事などの影響も要因として考えられますが、子どもたちの関心を引く効果的なPRについて今後も検討してまいりたいと考えております。

43ページに移りまして、35のちいさい子のためのおはなし会でございますが、中央図書館では23回開催をいたしまして、参加人数が634人、うち子ども319人、地区図書館では141回開催をし、参加人数が1,786人、うち子どもの数829人となっております。中央および地区図書館のいずれも、開催回数及び参加人数が平成24年度の実施目標を下回っております。

担当課評価といたしましては、中央図書館はおはなし会日程表を各行事ごとに配付するなどの効果により参加人数が増えたものの、地区図書館は減少し、伸び悩みの傾向にあります。

目標を達成できなかった理由といたしましては、天候に左右されることも理由として考えられます。

44ページに移りまして、36の赤ちゃん絵本文庫でございますが、利用登録者数920人、貸出人数197人、貸出冊数529冊となっております。利用登録者数、貸出人数及び冊数とも、いずれも24年度の実施目標を下回っております。

担当課評価といたしましては、職員とボランティアで、読み聞かせ登録、図書館の利用などの案内をしており、利用登録者数は前年に比べて伸びてきております。

目標を達成できなかった理由といたしましては、貸し出しに関しましても声かけを積極的に行っていきたいと思っておりますが、決められた時間内の、健診の合間で対応に慌ただしさを感じる状況でございます。特に天候・子どもの体調・荷物の多さなどの事情も理由に考えられます。

45ページに移りまして、37の図書館サービスでございますが、子ども読書キャンペーン「たびたびよんでほんのたび」では1,399人、夏休み読書キャンペーン「この本だいすき！」では876人の参加がございました。出前講座につきましては、計2回実施し、22人の参加がございました。学校への事業につきましては、計6校で実施し、287人、うち子どもの数が274人の参加がございました。夏休み読書キャンペーンの人数と出前講座の実施回数及び人数につきましては、平成24年度の実施目標を下回っております。

担当課評価といたしましては、学校司書教諭や指導補助員への研修は、学校側の都合で行われませんでした。子ども読書キャンペーンや夏休みキャンペーンは、行事としましては定着していますが、参加者は減少となりました。学校への事業は、小学校からの依頼で読み聞かせについて講義・実習を行ってまいりました。

目標を達成できなかった理由といたしましては、子ども読書キャンペーンや夏休みキャン

ページの参加者の減少は、テーマ本の範囲が不明瞭だったことと、学校の夏休み短縮などの影響があると考えております。

次に少し飛びまして、54ページをお願いいたします。

54ページの46の病児・病後児保育でございますが、実施か所2か所、定員10人、実施時間18時までで実施し、延べ人数732人の利用がありました。延べ利用人数につきましては、平成24年度の実施目標900人を下回っております。なお、この900人という目標値は近年の利用人数の動向から推計した利用見込み数であり、結果として実績がそれを下回ってはおりますが、サービスの提供体制につきましては計画策定時の目標を既に達成しているものと考えております。

担当課評価としましては、補助事業になって4年、2施設になって2年が経過し、本事業と実施施設の周知が図られてきたものと考えております。

続きまして、また飛びますけれども、95ページをお願いいたします。

95ページ87の学校教育ネットワークでございますが、こちらは学びの扉（学校教育ネットワーク）における校務支援システムにてグループウェアの現在活用ができる機能を入力・活用をし、使用拡大を図るとともに、教務システムのうち「成績システム」のモデル校を確定させました。

担当課評価といたしましては、費用をかけない活用拡大には限界があり、日々進化していきますバージョン・ウィルス等に対する展望を考えた上で、今後の方向性を計画すべきと考えております。

なお、現在導入システムのグループウェア活用の拡大については、ほぼ目標値を達成できましたが、さらなる現状以上の活用拡大については膨大な投資費用が必要なため、予算確保ができず、目標達成には至っていないのが現状でございます。活用の拡大につきましては、引き続き経費をかけない方法で継続したいと考えているところでございます。

また少し飛びまして、100ページをお願いいたします。

100ページ92の青少年健全育成市民活動でございますが、こちらは地域のパトロールや懇談会など地域活動を行ったほか、青少年健全育成協力店が142店、緊急避難の家が1,886件となりました。

担当課評価としましては、関係団体との連携のもと、地域における青少年健全育成のため、社会環境の整備に努めてきました。

目標を達成できなかった理由といたしましては、青少年健全育成協力店につきましては平成23年度が3年ごとの更新の年度でもございまして、その結果、10件の協力店舗が閉店したことが判明したなどの理由によりまして、目標の達成に至らなかったものと考えております。

緊急避難の家につきましては、平成24年度途中に1,900件以上の協力件数に至りましたが、年度末に平成25年度の協力依頼活動等を実施した結果、辞退者や引越した協力者が多く、1,886件となったものでございます。

以上、冒頭でも申しあげましたように、主に年度目標を達成できなかった事業に絞ってのご説明でございますが、新規・重点事業の平成24年度の実施状況についての説明とさせていただきます。

よろしくご協議をお願いいたします。

会長

どうもありがとうございました。かなり幅の広い、赤ちゃんから青少年までという、いろいろなタイプの新規・重点事項がございまして、ご説明いただきましたが、ご質問がございましたらどうぞ。

12ページ以降に赤ちゃんや子ども、産婦さんの健診があります。実施日が決まっているのでというのは、曜日が普通のウィークデーだということが大きいということでしょうか。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

はい。おっしゃるとおりで、ウィークデーで、この健診は何曜日というような形で実施しております。

会長

予防接種なんかもそうですけれども、場合によっては地域の小児科とか内科の先生と連携をとって、この日に来られない場合は協力の開業医の先生ところで健診を受けるとか、何かあってもいいのかなという気がちらっとしました。というのは、私も三十数年前に同じように子どもを連れて、汗をかいて、大荷物を持って、本当に1日仕事で、仕事を休んで行くのですが、三十数年間、何も変わっていないのかなという感じがちょっとしまして。予防接種なんかは随分集団ではない、個別の接種にも変わっていつているので。

なかなか難しい面はあると思うのですが、やはり正当な理由があって来ないという場合に、いいかという、それもちょっとどうかなという感じもするのですよね。つまり、その日が行けなかったから、放っておいてもいいのかなという感じもしないでもないの、何かいづれ、そのあたりもご検討いただければいいかなと。

健康推進課長

ご意見ありがとうございます。健診については、この3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診は母子保健法に定まっている健診でして、特に1歳半と3歳児は、言葉の発達ですとか、発達障害も含めた、そういった意味で、昔の健診は、というと語弊があるのですが、ちゃんと食べられているか、大きく育っているかというのをメインに診る健診だったのですが、最近はその健診の中で親子関係を見たり、保育の状態がどうかというところを見る目線もすごく問われるようになってまいりました。

そういった中で、府中市の健診は府中市医師会の先生にお願いをして、輪番で、休診時間帯に小児科の先生たちと、あと、本年度からは小児総合医療センターの先生にもお1人加わってきていただいて、ローテーションでやっているのですが、なかなか、普通に開業している小児科では、ちょっと受診されても診られないというか、そういった声も一方でありまして、今、会長からのご意見があった部分の、未受診者の方について、保健師が訪問した上で、「なかなかやはり保健センターでやっている曜日には行けないんです」というようなお話があれば、ある程度、そういったところを診られる先生のほうをご紹介という形は取るようにしておりますが、予防接種のように、処置がメインというのとちょっと違う意味合いだったり、また、いろいろな言葉かけというところがあるものですから、現状ではやはり、集団健診を軸にして、その後のサポートの部分医師会の各協力医療機関にお願いしていくような、柔軟な態勢で検討していく形になろうかなと思います。

以上でございます。

会長

そのほかに何か。

はい、どうぞ。

委員

34ページの小学生のためのブックトーク「よむよむ探検隊」とあるのですが、年5回の開催。こちらのほうは、どちらの図書館で開催されたのでしょうか。中央図書館なのですか。それとも地区の図書館でしょうか。それが記載されていないので、教えてください。

図書館長補佐兼サービス係長

こちらのブックトークにつきましては、中央図書館で行っております。

以上でございます。

副会長

今、お答えがあった1歳6か月と3歳児健診なのですが、幼稚園をやっておりますと、1歳6か月と3歳児健診で指摘をされたという方が多く見えて、おっしゃるとおり、普通の小児科医さんで診きれないというような部分があって、必要性を認めるのですが、2つあるのですが、1歳6か月、3歳児健診で指摘をされた場合に、受け皿が少ないというのでしょうか。

例えば多摩療に行ってくださいとか、多摩療に行くと、あゆの子に行ってくださいとか、そういうような話があるのですが、紹介をされても、例えばあゆの子なんかだと、行こうと思ってもいっばい入れないという状況がもう随分と続いておりますが、1歳6か月と3歳児健診の行程の大切さ、重要さは十分に認識した上で、その後の受け皿をもうちょっと拡充していかないと、逆に不安をおおってしまうというのでしょうか、感覚がありますので、非常に大切な問題だなというふうに。私どもでは、そういうお子さんを受け入れています、できればもうちょっと人員的な拡充というのをお願いしたいなというのが1つ目のお願いです。

それから、最終的に横浜かどこかで、小学校に行っているか行っていないかわからなくて、親に殺されてしまったという事件がありましたが、この辺で未受診というのは、どんな種類で未受診なのか。何て言うのですか、本当に仕事の都合でどうしても行かれない、行けないのだという方ならばそんなに心配はないのですが、一種ネグレクトみたいなことで未受診なのか、その辺の内訳ももしおわかりでしたら、お願いいたします。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

今の未受診の方の内訳についてですが、内訳に関する統計自体は取っておりませんけれども、いらっしゃらなかった全員の方に対して、未受診者の処遇検討会という検討会を行いまして、フォローを一律決まった形で行っていく中で、まずは勧奨を行い、そして電話をし、訪問をしてという形なのですが、最終的に確認のとれない方が、先ほども事務局のほうから報告がありましたが、23年度は3～4か月健診では1名の方が最終的に確認がとれなかつ

た。1歳6か月健診に関しては、これも23年度ですが、3名の方がとれなかった。3歳児健診に関しては4名の方がとれなかったという形になっております。

この最終的に確認がとれなかった方々なのですが、実態としては、外国人の方で、家庭訪問を行っても、そこに住んでいる形跡自体がなくなっていて、長期、国のほうに帰っていらっしやるというようなことで確認がとれなかったケースが占めているという状況があります。

会長

最初のほうのご質問というかコメントというか、健診の結果、何か問題があるとわかったときに、どこが受け皿になっているか。

健康推進課長

健診のときのフォローという副会長からのご指摘ですが、保健センターで行っている、まず健診で、例えば言葉のおくれがある、落ち着きがない、そういった場合は、ことりの会であるとか、親子関係をメインにした教室ということで、保健師ですとか、心理士がメインとなって、定期的に開催している教室にお誘いをしたり、体の発育の部分であれば、経過観察健診というところをつなぎながら、心理の問題なのか、発育、発達を見ていく必要があるのかというところでのスクリーニングをかけた上で様子を見ていく、経過を見ていくという体制で行っております。

ご指摘のありました受け皿の部分ですが、多摩療ですとか、あるいは小児総合医療センターの中でのそういった専門の外来にいたしましても、確かに発達障害が疑われるようなケース自体の数というのが増えているという現状もありまして、「待っている期間が長いのですが、このまま様子を見ていいのでしょうか」というようなお声も、お母様方から入っている現状であることは確かです。

そういったところでは、障害者福祉課等々とも連携をしながら、発達障害のあゆの子であるとか、そういったところの関係機関でのそういう精査できている窓口についてのご紹介であるとか、保護者の方の受け入れの度合いもあるものですから、そういった状況を見きわめながら、やっていきたいかなと思っております。

マンパワーも含めた、そういう専門機関へのつなげについての部分については、今度も引き続き課題といたしますか、なるべく早目に、早期療育のほうに必要な子はつなげる、療育でなくて、親子関係の中での遊びを通して、ネグレクトみたいところで遊びのつながりだとか親御さんへの関わりで改善していくものなのかかというところでのアドバイスが、ある程度専門職としてできるように、スタッフのほうの資質の向上にもつなげてまいりたいと思います。

以上です。

会長

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

委員

今日のご説明ありがとうございます。

95ページの学校教育ネットワークについてご質問をさせていただければと思います。

ここでグループウェアというような形で、教育委員会、教育センター、給食センターを結ぶネットワークというような記載がございますけれども、実際に、具体的なところで、どういったメリット感とか、そのグループウェアというのを一言で言うと非常に大きな問題になりますので、具体的にどういったものなのかというところをご説明いただければなど。

また、使う現場の、実際の教育のところで意見等があれば、そういったところもお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

教育部副参事兼指導室長

それではお答えさせていただきます。目指しているところは、単に連絡、いわゆる「ホウレンソウ」が行くというツールというにとどまらず、学校における学習指導案ですとか、さまざまなものが共有できるもの、というものを目指してはございます。

ところが、今の時点では、容量等の関係で、まだそこまでは立ち入っていないというところでございます。

以上でございます。

委員

ありがとうございます。先ほど副会長からもご指摘があった、発達障害のあるかないかと。お子さんが、例えば1歳児半あるいは3歳児健診でわかって、幼稚園とか保育園に入ったときに、幼稚園、保育園が専門機関に、先生もアドバイスしながらつないでいこうとしたときに、待ちが多いというお話があったのですが、これ子どもの、早期にそのような正しい対応をすれば、かなり改善できるということは、いろいろなところで、小児科の先生やそれから精神科医の先生もおっしゃっていると思うので、例えば何か月もおくれたことによって、それがやはりいい状況で発達しなかったという、取り返しのつかないようなことになることもあるのではないかと思いますので、私もちょっと相談されたお子さんを、多摩療で小児科医をやっていた先生が、開院なさった小金井のほうの医院につなげようと思ってお電話しましても、3か月ぐらい先でないといけないとだめだったりしたことが何回か経験しているのですね。

ですから、やはり、そういうのはもっと市のほうで力を入れていただいて、その2か月とか3か月というのはとても大事な、子どもにとってはそのように思いますので、重ねてお願いいたします。

健康推進課長

健康推進課のほうも、その辺の課題は十分認識しておりまして、平成25年度から、毎月、月1回の経過観察健診ということで、今までは小児科の先生と合わせていろいろな経過を追うという意味合いではいろいろな先生に来ていただいているのですが、多摩小児総合医療センターから神経内科の先生が今まで来ておりましたが、今年度から「ちょっと毎回は無理です」というお返事をいただいているので、3か月に一遍にはなるのですが、多摩療の先生からもお1人、市の健診のほうに1人加わって、今までは小児総合医療センターの先生に経過観察で1回診ていただいた上で多摩療におつなぎしていたというような、そういった流れがあったケースも幾つか見られましたので、早期療育というところでは、経過観察健診の場のドクターの配置についても、重層的に、先生の中での専門の分野というのが、小児科の中で

はやはりカテゴリーがあるようですので、多摩療の先生、多摩小児総合医療センターの先生、あと府中市内の小児科でそういったのを診てくださる先生、あとは歯科の先生、心理士というような体制で経過観察健診のほうの充実に努めておりますことをつけ加えさせていただきます。

ただ、それで全部がきれいになるという認識はしていませんので、また今後とも、そういった親御さんの声にも耳を傾けながら検討していきたいと思っております。

ありがとうございました。

会長

なかなか障害の発見だけではなくて、認定といいますか、特に子どもの場合はかなりプロセスを経ないと確定したことが言えない。そうすると、その間、時間がかかってしまうというような矛盾が多分出てくるのだと思います。

でも、例えばダウン症のような障害、早くから赤ちゃん体操とかマッサージとかで相当よくなると、そういうようなことは前から言われていたりしましたが、また、いろいろ新しい発達障害が言われているので、難しいところだと思いますし、小児科の先生も減っているので、なかなか市としても難しいところだと思いますが、何かぜひ工夫をしていただいて、何とか受け皿というか、途中経過でもいろいろな相談に乗ったり、何か効果があるいろいろな療法があれば試すというような、そういうような受け皿づくりをしていただくと、数としてどのぐらいになったというよりは、もうちょっと具体的な成果として評価できるかなと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

先ほどの、ITを活用したネットワークとか、それから国際理解教育ですか、何か学校に関する問題も取り上げられていますけれども、ご関係の先生方、よろしいでしょうか。

この新規・重点事業の前にご説明があった、特定事業のほうのことでも結構ですので、ぜひご発言いただきたいと思えます。

副会長

95ページについて、先ほどの説明からご質問もありましたし、いま一つこれよくわからないのですが、予算が膨大になるので目標達成には至っていないというふうに書いてあるので、引き続き経費をかけない方法で継続が、この目標としてはできるのかなというのは、基本的な疑問なのですね。

もしも、経費がこれからも、市財政逼迫の折、何年も何年も経費がかけれない状況があるのなら、この計画自体を、こういうネットワーク自体を根本から考え直して、重点事業ではなくて、ほかのことにしてしまったほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがなんでしょうか。

費用をかけない活用、拡大には限界があると明示してあって、それに対応する展望を考えた上で、今後の方向性を計画すべきと書いてありますよね。予算が取れないのは目に見えているというようなことも書いてあって、では、一体何をこういうふうにしようと思っておられるのかということがよくわからないので、すみませんが、ちょっとご説明をお願いいたします。

教育部副参事兼指導室長

お答えさせていただきます。そもそも、この設計図自体がものすごく大がかりなものでございます。ですから、目指しているもの全て、例えば先ほど申しあげましたけれども、それぞれの学校や関係機関をつなぐという目的ですとか、あるいは学校のさまざまな知的コンテンツを共有化していくとか、描いているものはものすごく広いのですが、それを行うためには非常に予算的に厳しいと。ただし、その下地となるこのネットワークそのものはございますので、ちょっと苦しい言い方になりますけれども、お金をかけないところで活用できる部分を充実させていくといえますか。

つまり、何と言ったらいいのでしょうか。例えて申しあげれば、部屋は幾つもあるのです。ところが、その部屋をリフォームですとか、リメイクする分のお金はありませんと。ただ、そのうちの幾つかの部屋については重点的にきれいにして、使えるようにしていくと。そんなイメージでございますが、ご理解いただけますでしょうか。

委員

すみません、今の件について。確かに予算のことを言われてしまうと、何も言えなくなってしまうのですが、ここで考えると、例えば給食センターというようなところが書かれていて、必要な項目として、今、子どものアレルギーなんかの情報というのは、できる限り共有してもいいのかなと。そういったところで、例えば子どもが同じ市内のところに転校したときに、アレルギーの処方ちゃんと共有化されていれば、そういった面では、安全面という面では非常にいいのかなということもありますので。

確かに予算のこととの兼ね合いもあるとは思いますが、そういった面でこれは必要だなと、ぜひ進めるべきところかなという点があれば、見きわめがあれば、ぜひ進めていただきたいというお願いをさせていただければと思っております。

よろしく申し上げます。

会長

こういうシステムがなぜ導入されたかというのと、それぞれに意味があるのだらうと思うのですね。もちろん、子どもたちの学習支援への効果だけではなくて、特に先生がかなり重荷になってしまうさまざまな雑用というか校務がたくさんあって、それがこういうシステムによって非常に簡便に、短時間にできるということになりますと、先生の目が子どものほうにより行くことになるのでしょうかね。

もし、そういう効果を狙ったものであるとすれば、やはり一定のコストを常にかけていって、そのことが逆に言うと、人件費を減らすといえますか、あるいは先生のほうのゆとりですが、ゆとりを持った教育ができるということで、子どもさんを持った市民に対しては非常にいい効果が期待できるというような、好循環を設けるという意味で、上手に議会に説明するなりして、こういうのは、つまり、1回入れてしまっただけで、何か死なせてしまうというのは、なかなかもったいない感じですよ。インシヤルコストだけ高くて。あと、ちょっとモデルでやっておくというのは、何か残念な感じはしますので、何か評価のこの「引き続き経費をかけない方法で、」というふうに書かないで。

変な言い方ですけど、目標を達成できるような工夫をしたいという程度に抑えておいたほうが、経費はかけないのだなと思われないうように、そのほうがよさそうな感じもしますけれど

ども。

そのほか、いかがでしょうか。

例えば、今の点なんかは、小学校、中学校の先生の立場でごらんになって、どんな感じなのでしょう。

委員

室長先生がいらっしゃるものですから、私が言うほどのことではないかなとは思いますが、学校としましては、非常にありがたいことでありまして、ぜひ進めていただきたいという気がしております。

一例を言いますと、例えば小学校と中学校の連携というのが、今、考えられているところなのですが、小学校から中学校に進学した生徒の情報は全部紙で中学校へまいります。それがもし、データで全部動かせるようであれば、どの小学校からどの中学校へ行こうとも、全部データが出てくると。これは我々の指導にとっては非常に有意義なことであるというふうに考えております。

ただ、先ほどもお話がありましたように、成績処理を学びの扉で行うという、試行しているという最中でございますものですから、ちょっとその先まではなかなか出てこない事実でございます。学校としましては、大変ありがたい制度なので、ぜひ実施していただきたいというのが本音でございます。

委員

実際に、学びの扉を使用していて、結構便利なものなので、ただ、今、お話があったように、大分パソコン化されているのですけれども、ただ、紙ベースも使っているということは、やはり私なんかみたいにベテランの、ベテランというか歳をとると、なかなか機械が苦手なわけです。そうすると、やはり紙で来るほうがわかりやすいとか、データで、何て言うのかな、逃がしたりとか、そういうことがありますので、そういう今、過渡期かなというような感じがするのです。

ただ、実際になれてくれば、私、違う地区ではあまり使っていなかったのです。そして、府中市になって、結構、「こういうの使えないと困るよ」みたいなことを言われて、初めはちょっと嫌だなというふうに思っていたのですが、だんだんなれてくると、大分使えるようになりますので、そういう利用の点では、結構有効な手だてかなと思います。

ただ、今、徐々にいろいろなシステムを取り入れることによって、もっと便利になってくるし、やはり紙などの資源を使わなくても済むのかなと思います。

実際にはそんなにも、今のところ、結構便利なシステムかなというふうには思っております。

以上です。

会長

いろいろな意味で過渡期といいますか、そういう時期でもあるし、他方、システムそれ自体はどんどん発達してしまうので、古いのを持っていてもしょうがないので。ジレンマが多分あるのだと思います。

でも、せっかく入れたので、使えるような形にして、継続していくというような感じで、

おまとめになったらいかがでしょうか。

それでは、そのほか、何かございますでしょうか。お気づきの点。

よろしいでしょうか、何か。

それでは、特になければ、議題4のその他に移ってよろしいですか。

それでは事務局から、何かありましたら。

子育て支援課推進係長

では、事務局より、1点お願いいたします。

次回の本協議会についてでございますが、先日通知させていただきましたとおり、6月26日の水曜日、午後2時からこの場所で開催する予定でございます。資料につきましては、後日郵送をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

ということでございまして、引き続き6月26日にまたよろしくお願いいたします。

本日は以上で終わりにいたします。ご協議ありがとうございました。